

# 埼玉県水道用水供給事業年次報告書

(令和 4 年度版)

令和 5 年 3 月



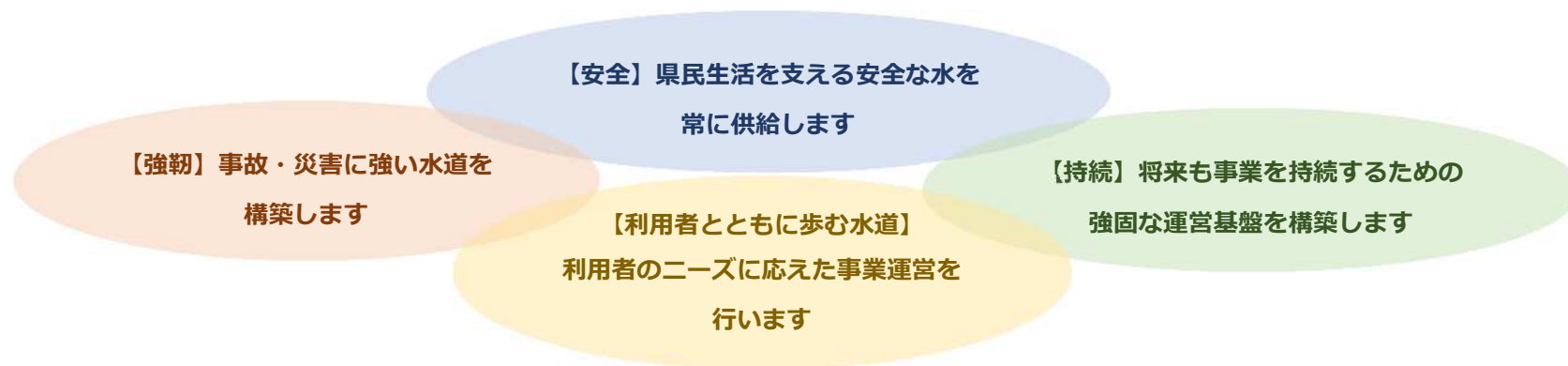
## 県営水道の将来像（基本理念）

### 将来にわたって、より安全・安心で良質な水を供給し続け、利用者とともに歩む水道

令和4年9月に埼玉県企業局が策定した埼玉県営水道長期ビジョンにおいては、上記のような県営水道の将来像（基本理念）を設定しました。この将来像に基づき、今後も安全・安心で良質な水を安定的に供給するという責務を果たすため、関係者が一丸となって県営水道の課題に取り組んでいきます。

#### 今後の施策の方向性

【安全】【強靱】【持続】【利用者とともに歩む水道】の4つの観点について、県営水道の目指すべき姿として施策の方向性をそれぞれ設定しました。厚生労働省の新水道ビジョンで示されている方向性や水道法改正の内容を踏まえつつ、「持続可能な開発目標」であるSDGs（Sustainable Development Goals）の視点を取り入れ、持続可能で効率的な事業運営を目指します。また、県営水道のDX（デジタルトランスフォーメーション）として、デジタル技術の積極的な活用を進め、効率的・効果的な事業運営と安全・安心な水の安定供給を推進します。



## 目次

<b>1. 県営水道のあゆみ</b> .....	- 3 -
<b>2. 県営水道の主な取組</b> .....	- 5 -
2.1【安全】県民生活を支える安全な水を常に供給します .....	- 5 -
2.1.1 高度浄水処理の導入.....	- 5 -
2.2【強靱】事故・災害に強い水道を構築します.....	- 7 -
2.2.1 地震への備え .....	- 7 -
2.2.2 災害時即応体制の確立.....	- 10 -
2.2.3 渇水への備え .....	- 11 -
2.2.4 備蓄水の確保 .....	- 13 -
2.2.5 水融通能力の強化と供給区域の再編.....	- 14 -
2.3【持続】将来も事業を持続するための強固な運営基盤を構築します.....	- 15 -
2.3.1 運営基盤の強化 .....	- 15 -
2.3.2 環境対策.....	- 17 -
2.4【利用者とともに歩む水道】利用者のニーズに応えた事業運営を行います .....	- 18 -
2.4.1 広聴広報活動の充実.....	- 18 -
<b>3. 令和3年度経営分析</b> .....	- 19 -
3.1 主な経営比較分析表 .....	- 19 -
<b>4. 令和3年度決算・財務分析</b> .....	- 21 -
4.1 決算概要.....	- 21 -
4.2 損益計算書・貸借対照表.....	- 22 -
4.3 直近5年間の経過.....	- 23 -
4.4 キャッシュフロー計算書及び建設改良費の推移.....	- 25 -

## 1. 県営水道のあゆみ

埼玉県の水道用水供給事業は、人口増加と生活水準の向上による水需要の増大に対応するとともに、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下防止を目的として水源を河川表流水に転換するため、昭和 38 年度に中央第一水道用水供給事業を創設し、昭和 43 年 4 月に大久保浄水場から県南中央地域に給水を開始しました。

平成 3 年 4 月 1 日からは、水道施設の合理的な運用と、水道用水の安定供給の確保を目的に、広域第一水道と広域第二水道の事業統合を行い、給水区域を更に拡張して、名称を埼玉県水道用水供給事業としました。

令和 4 年 4 月 1 日現在、埼玉県水道用水供給事業は、58 市町（55 団体）に対し、日量約 174 万 $m^3$ の水道用水を供給しています。

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

事業	埼玉県水道用水供給事業					
	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場	計
認年	昭和39.3.3	昭和45.3.27	昭和52.2.10	昭和53.4.1	平成3.3.30	—
完年	昭和59.6.30	昭和53.3.31	平成13.3.31	平成8.5.31	(一部) 平成17.6.30	—
給水開始年	昭和43.4.2	昭和49.4.20	昭和59.7.1	平成2.7.1	平成17.7.1	—
計画施設能力 ( $m^3$ / 日) ※	702,000	245,000	500,000	365,000	300,000	2,112,000
現在施設能力 ( $m^3$ / 日)	1,300,000	350,000	500,000	365,000	150,000	2,665,000
送水管路延長	777,194 m					
水(開発中)源	下久保ダム、利根川河口堰、農業用水合理化等、渡良瀬遊水池、草木ダム、北千葉導水路、有間ダム、奈良俣ダム、浦山ダム、荒川調節池、八ッ場ダム、滝沢ダム、合角ダム、権現堂調節池、(思川開発)					
給水団体数	55 団体 (34市18町3企業団)					
計画給水人口 ※	6,489,660 人					

※平成 25 年 6 月に受けた認可による計画値、水需要の減少に合わせた施設能力を最適化する計画。

計画目標年度は令和 7 年度。

給水区域図  
令和4年4月1日現在

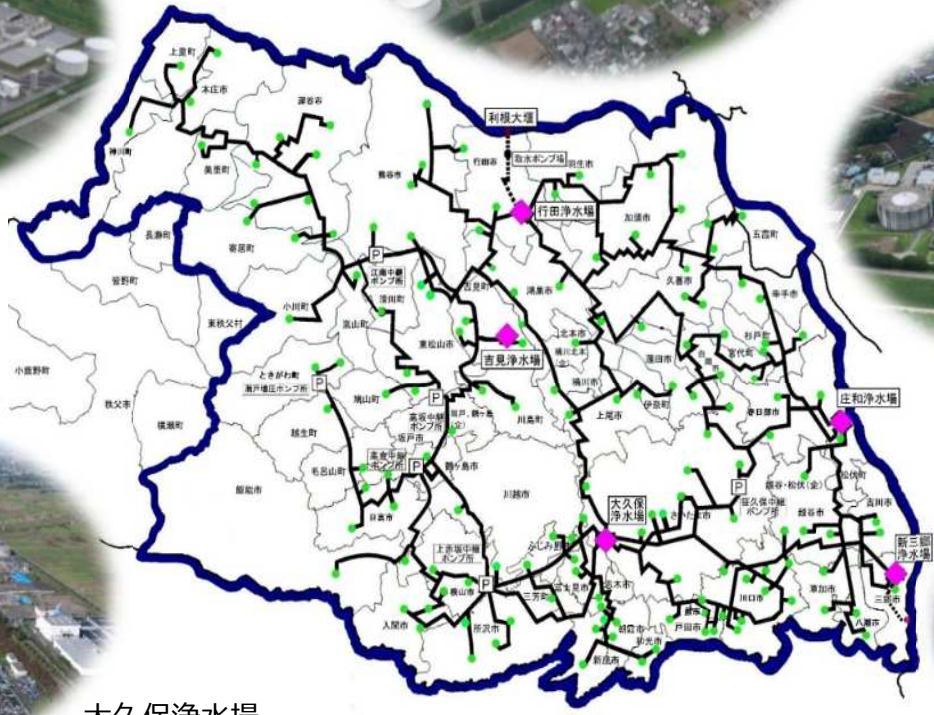
凡 例	
	埼玉県水道用水供給事業区域
	浄水場
	中継ポンプ所
	送水管路
	受水地点



行田浄水場



吉見浄水場



庄和浄水場



大久保浄水場



新三郷浄水場



## 2. 県営水道の主な取組

### 2.1 【安全】 県民生活を支える安全な水を常に供給します

#### 2.1.1 高度浄水処理の導入



県営水道では、常に安全・安心な水道水を供給するため、全ての浄水場に高度浄水処理を導入します。

県営水道では、新三郷浄水場にオゾン処理と生物活性炭処理による高度浄水処理を導入しています。高度浄水処理導入後は、トリハロメタン等の濃度を低く抑えることができるとともに、かび臭物質に対しても、高い低減効果が示されています。

平成 24（2012）年 5 月に発生した水質事故（ホルムアルデヒド検出事故）でも、新三郷浄水場の浄水ではホルムアルデヒドがほとんど検出されず、水質事故に対する高度浄水処理の有効性が示されました。

現在、他の 4 県営浄水場では、沈でん池やろ過池では除去しきれない物質に対して、粉末活性炭の注入等による対応を行っています。しかし、前段の水質事故のように粉末活性炭処理では除去しきれない物質や、かび臭物質のように対応できる濃度に限界がある物質もあることから、水質事故への対応やかび臭物質の低減に課題がある状況です。

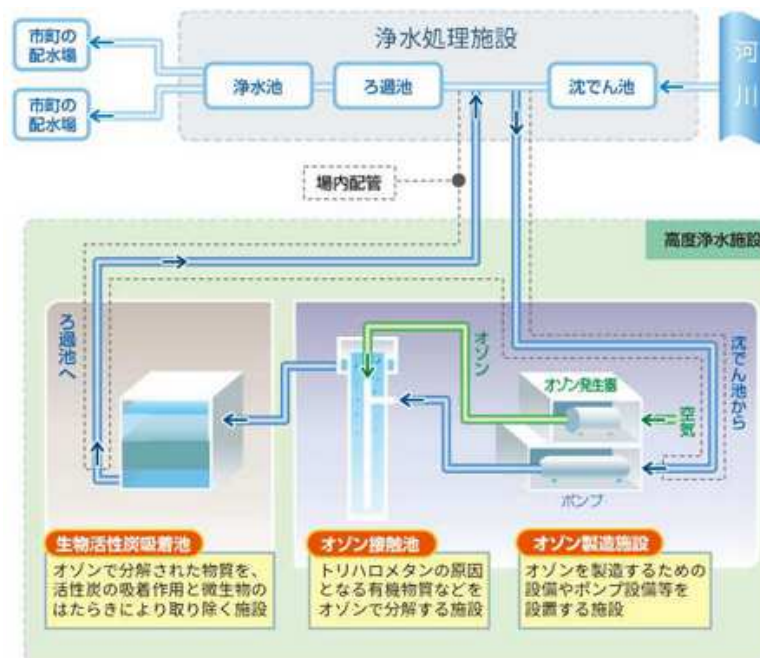


図 1 高度浄水処理のイメージ

こうした状況に対応し常に安全・安心な水道水を供給していくため、県営水道では全ての県営浄水場に高度浄水処理を導入することとしました。

一方で、高度浄水処理の全浄水場への導入完了までは、かび臭物質やトリハロメタン等に対し引き続き注意が必要であることから、きめ細かな原水水質の監視や、原水水質に応じた適切な浄水処理を継続していきます。

令和3年度は、大久保浄水場に<オゾン+生物活性炭>処理施設を整備するための実施設計を行いました。

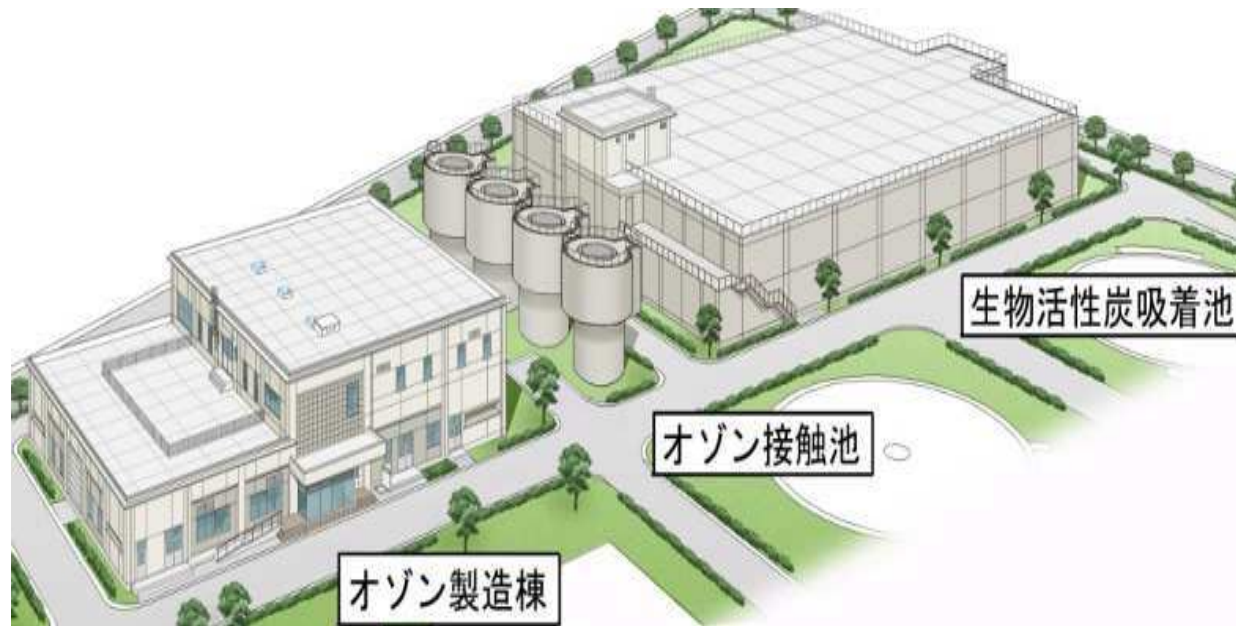


図2 高度浄水処理施設整備のイメージ

## 2.2【強靱】事故・災害に強い水道を構築します

### 2.2.1 地震への備え



県営水道では、断減水リスクの低減や被害発生時の早期復旧に向け、必要な設備投資を実施します。

大規模地震による被害を最小限に抑え、震災時でも水道水の安定供給を確保するため、浄水場や中継ポンプ所等の施設や送水管路の耐震化に取り組んでいます。

県営水道では、埼玉県地域防災計画における想定地震（東京湾北部地震、関東平野北西縁断層帯地震等 8 地震）や兵庫県南部地震のうち、各施設の地点で地震動が最も大きくなる地震を対象として各施設の耐震診断を実施しました。

耐震性が不足していると判定された施設については、耐震補強や更新の前倒しによる耐震化を順次進めています。また、管路については、耐震性を有したダクタイル鋳鉄管等への布設替え（更新）により耐震化を図ります。



写真 1 荒川横断シールド



### 2.2.1.1 施設の耐震化

浄水場や中継ポンプ所等の耐震化は、水道水の供給に支障を来たさないよう、施設の一部を順番に停止しながら進めています。これまでに、管理棟や塩素棟等の中枢施設や、水道水を備蓄する施設等の耐震化を優先的に進め、現在は水処理施設等の耐震化を順次進めています。

下記グラフの「浄水施設の主要構造物耐震化率」は、沈でん池及びろ過池に対する耐震化の進捗状況を示しており、浄水施設耐震化率の進捗状況を表しています。現在、計画的に主要構造物の耐震化を進めているところであり、令和3年度の浄水施設の主要構造物耐震化率は74.7%と令和2年度より4.9ポイント増加していることから、着実に耐震化が図れていることがわかります。今後も水処理施設の100%耐震化に向け、耐震化工事を着実に実施します。

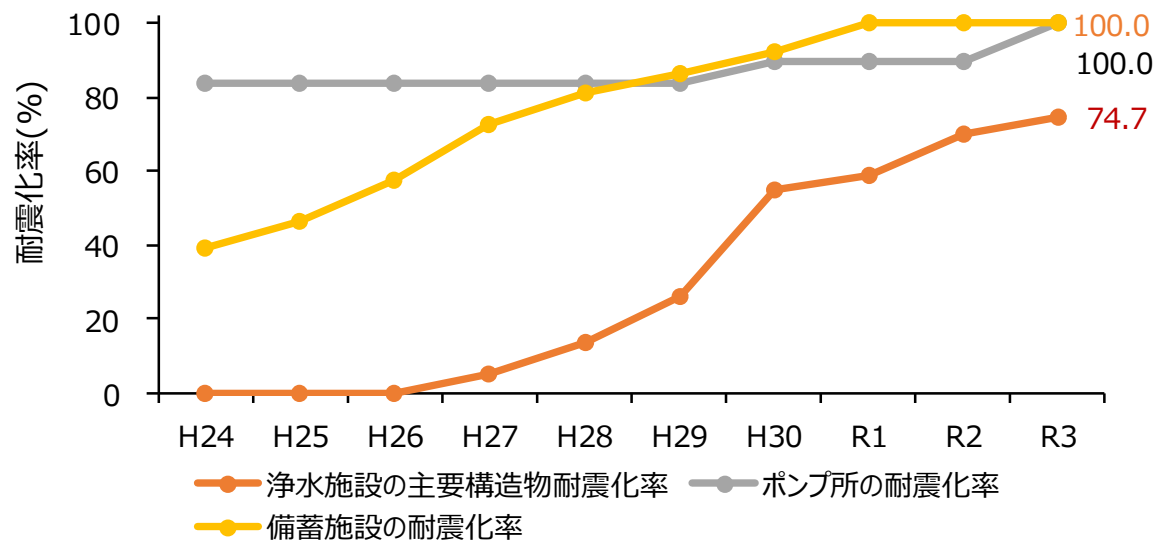


図3 施設の耐震化率の推移

### 2.2.1.2 管路の耐震化

令和4年4月1日現在、県営水道の送水管総延長は約777kmとなっています。このうち、地震時においても管の継手部が抜け出さない構造となっている耐震管の延長は約315kmであり、耐震管率は約41%となっています。なお、管本体は耐震管ではないものの、埋設されている地盤が良好であるため耐震性があると評価される管を含めた基幹管路の耐震適合率は、約66%となっています。

管路の耐震化は更新と併せて実施することとしており、これまでに、老朽化が進んでいた県南部の6支線と荒川横断送水管路の計約13kmの更新（耐震化）が完了しています。全ての管路の更新（耐震化）が完了するまでには長期間を要することから、現在は断水による影響の大きい管路（重要路線）の更新を優先的に進めることとしています。

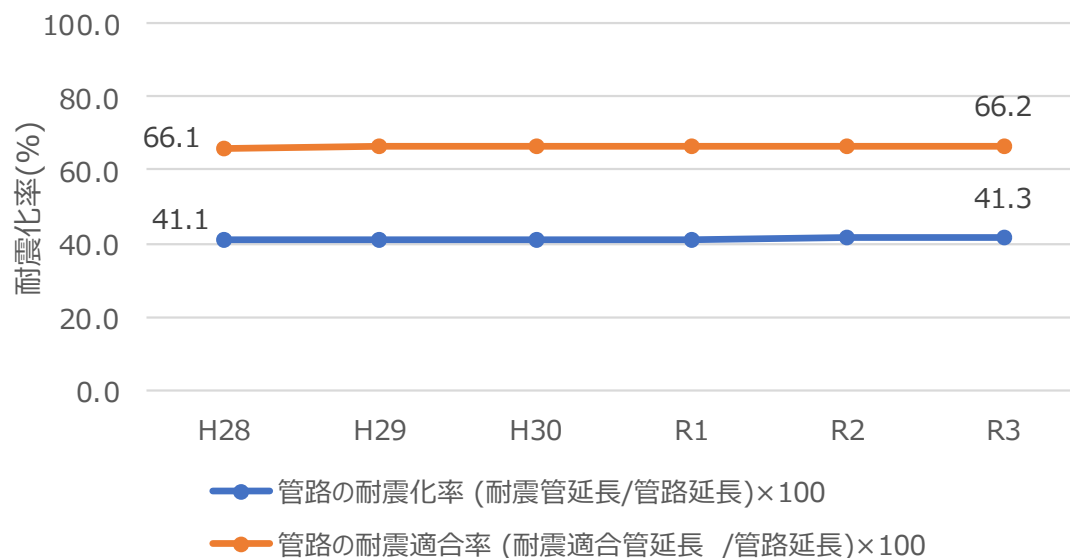


図4 管路の耐震化率及び耐震適合率の推移

## 2.2.2 災害時即応体制の確立



県営水道と受水団体の危機管理に関する共通認識を形成するとともに、迅速かつ的確な行動を可能とします。

大規模地震をはじめ、災害の発生によって水道施設に被害が発生した場合には、安定供給の再開に向け速やかに対応を行う必要があります。また、復旧までの間にも、応急給水を実施するなどして断水の影響を最小限にする必要があります。

このため、県営水道では他の水道事業者等と相互応援協定を結び、速やかな応急復旧体制を整えると共に、様々な事態を想定した合同訓練なども行っています。近年は新型コロナウイルス感染拡大を受けて訓練回数が減少しており、令和3年度の災害対策訓練は30回の実施となっています。（前年度比－2回）

今後も危機発生時の迅速かつ的確な対応に向け、危機管理マニュアルに基づく訓練の実施や、訓練を踏まえたマニュアルの見直し等により、危機管理能力の向上に努めます。

また、災害発生時の関係機関との連携強化を図るため、受水団体や業界団体との情報伝達訓練や応急給水訓練、相互応援協定を結んだ遠隔地水道用水供給事業者との合同訓練や保有復旧資材の情報共有等を実施します。



写真2 事故発生時の対応（応急給水栓の設置）

### 2.2.3 渇水への備え



県営水道では、渇水時においても水道用水を安定的に供給するため、思川開発事業の1日も早い完了に向け関係機関への働きかけを行います。

県営水道では、安定的に水道用水を供給するため、水源施設の開発に参画しており、令和3年度現在、思川開発事業の施設が建設中です。

令和2年度のハツ場ダムの完成により、許可された水利権の全量が安定水利権となり、渇水時の取水制限リスクが大幅に軽減されました。

また、「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画（令和3（2021）年5月28日閣議決定）」で示された、下記2点の渇水に対する目標を達成するため、思川開発事業に参画しています。

- ① 過去10年で最大規模の渇水が発生した場合においても、安定的な水の利用を可能にすること
- ② 既往最大級の渇水と同程度の規模の渇水が発生した場合において、生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の水を確保すること



写真3 ハツ場ダム（国土交通省より）

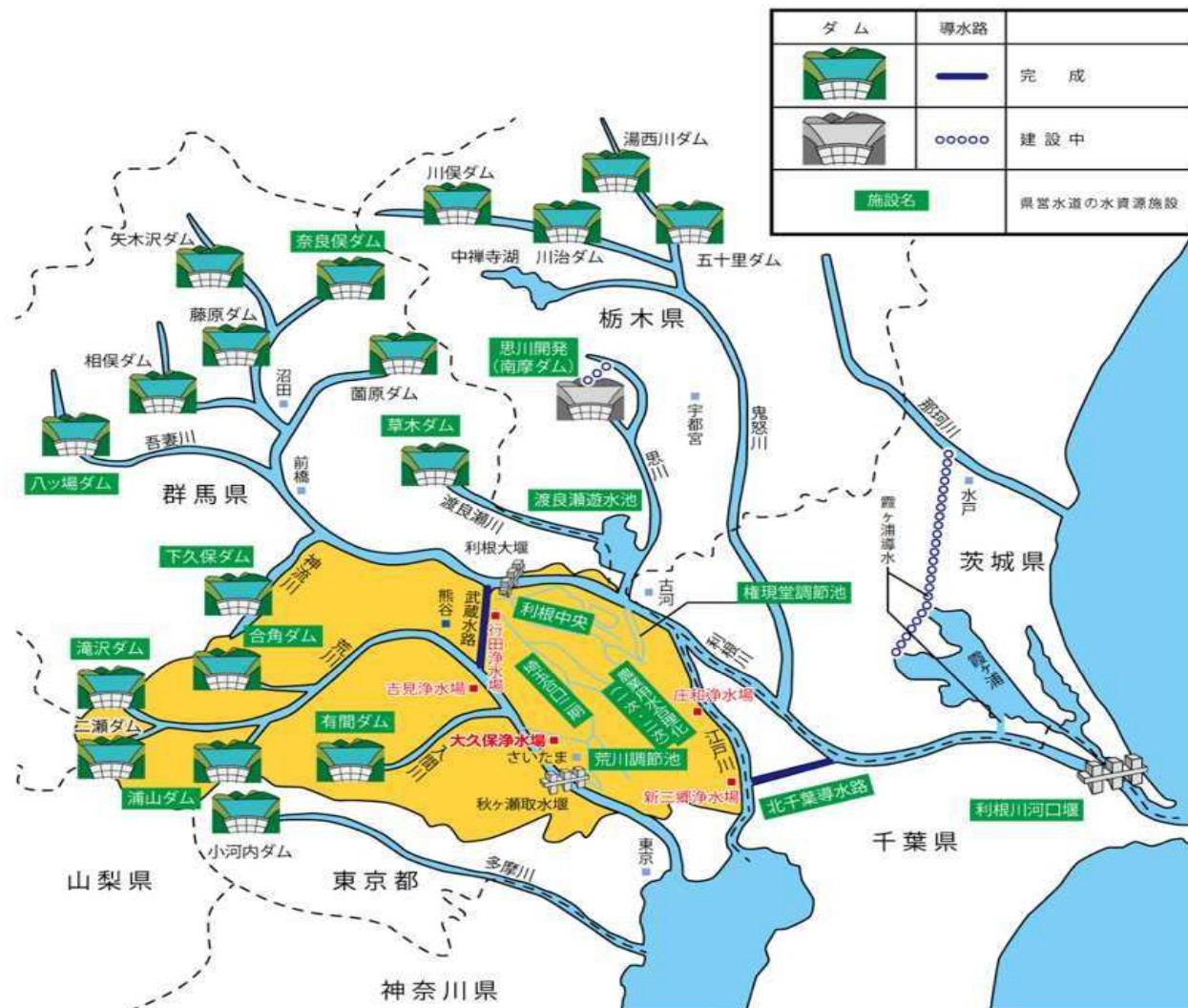


図5 県営水道の水源地施設



## 2.2.4 備蓄水の確保



災害時の応急給水等に必要な水量を確保するため、  
浄水場及び中継ポンプ所に備蓄施設（貯水タンク）の整備を行います。

災害時の応急給水等に対応するため、浄水場及び中継ポンプ所への備蓄施設（貯水タンク）の整備を進めています。

埼玉県地域防災計画では、震災時における水道施設の復旧目標期間を1週間としています。この期間に必要な水道水を確保するため、令和8年度までに県民約700万人分となる62万7千 $\text{m}^3$ の備蓄水量を確保することとしており、令和3年度末現在、約97%分の備蓄施設の整備が完了しています。今後は吉見浄水場の拡張に併せ、備蓄施設を整備することとしています。

また、各浄水場や中継ポンプ所の備蓄施設の約半数（水量では約7割）は、給水車に直接給水できるような構造になっており、停電時にも給水車への給水が可能となっています。

その他、浄水場からの送水が継続されている場合は、避難所などで県民に送水管から直接給水できるよう、応急給水装置を県内233か所に配置し、毎年受水団体と合同で応急給水訓練を実施しています。



写真4 中継ポンプ所施設能力増強

## 2.2.5 水融通能力の強化と供給区域の再編



広域的な水運用の実現に向け、必要な施設整備や組織体制の構築を行います。

県営浄水場の中でも、大久保浄水場は全体の施設能力の約 5 割を有し、県南部及び県西部地域の広範囲を供給区域としているため、大久保浄水場が送水停止となった場合、同地域に居住する多数の県民へ断水など大きな影響を与えます。

そこで、浄水場の停止に伴う断水リスクの分散を図るため、吉見浄水場の拡張や新たな送水管路の布設等を行い、大久保浄水場の供給区域の一部を吉見浄水場からの供給に変更する供給区域の再編を進めています。令和 3 年度は、高倉中継ポンプ所の増設と東松山第二幹線整備の一部を実施しました。

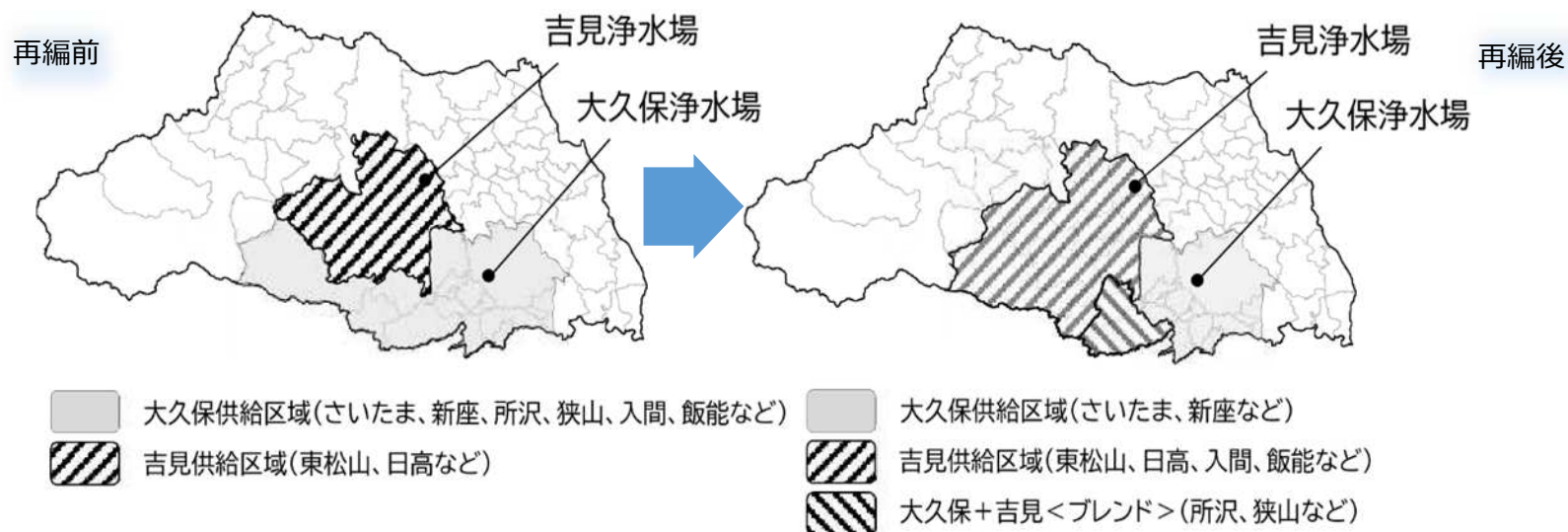


図 6 供給エリアの再編イメージ

## 2.3【持続】 将来も事業を持続するための強固な運営基盤を構築します

### 2.3.1 運営基盤の強化



県域の大部分をカバーする水道用水供給事業者として、受水団体との更なる連携を推進します。

#### 2.3.1.1 水道広域化の現状

埼玉県ではこれまで、水道広域化の実現に向けた取組として、埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）に基づき、県内を12のブロックに分け、ブロック単位での事業統合や業務の共同化等の広域化方策について検討を行ってきました。

しかし、水道事業者間の施設水準（水道施設の維持管理や更新の状況）や料金水準の格差などが課題となり、市町村合併に伴うもの以外で事業統合に至ったのは秩父地域のみとなっています。

県営水道では、平成24年から令和3年度現在まで、各ブロックの会議に参加しています。また、県営水道との垂直統合が望ましいとされた3つのブロックのうち2つのブロックで検討会の会長を務めています。

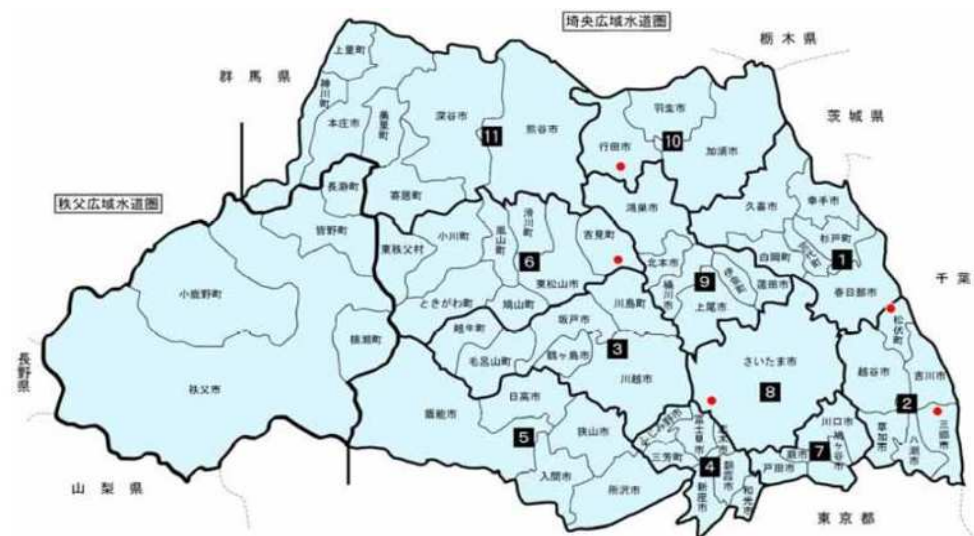


図7 広域化ブロック図（平成23（2011）年3月現在）  
（埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）より）

### 2.3.1.2 技術連携

県営水道では、施設水準の格差縮小のための取組として、平成 27（2015）年度から、受水団体との技術連携（技術支援）を実施しています。

これは、技術的な業務に関する課題を有している受水団体の求めに応じて県営水道の職員を派遣し、水道施設の維持管理や更新に関する課題解決の支援を行うものです。具体的には、更新計画や経営戦略等の策定を支援する「基礎的支援」、水質検査結果の確認や検査計画の策定を支援する「維持管理支援」、水道施設の改良等を支援する「施設改善支援」などを行っています。

この技術連携（技術支援）は、水道法改正に伴い「水道の基盤強化」が求められる中、受水団体の技術的課題を解決することにより受水団体の基盤強化を図るとともに、支援活動を通じた県営水道職員の課題解決能力等の向上により県営水道の人材育成・基盤強化にもつなげる取組となっています。

令和 3 年度末現在、県営水道ではときがわ町、羽生市、嵐山町、美里町と水道の技術連携に関する協定を締結しています。



写真 5 技術連携



## 2.3.2 環境対策



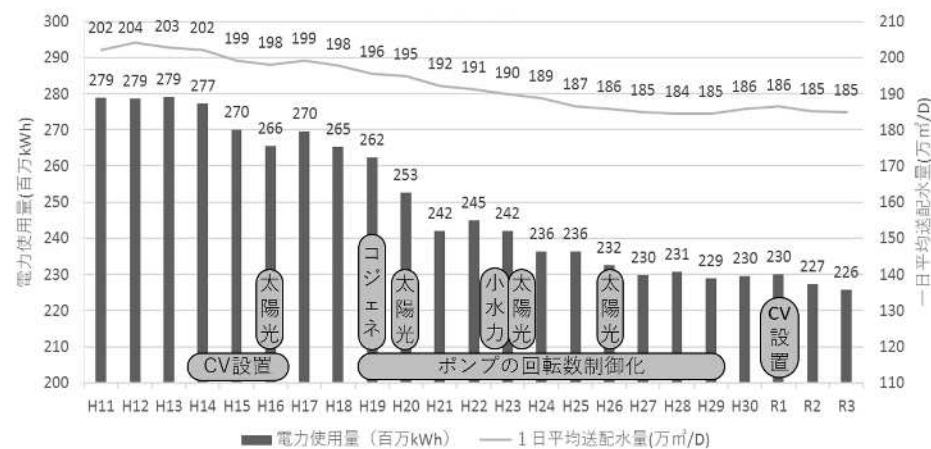
県営水道では、環境負荷のさらなる低減に努めています。

県営水道では、浄水処理や送水を行うために、多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の送水ポンプ等といった省エネルギー型機器の導入や、効率的な運転のための設備の導入など省エネルギー対策を積極的に実施してきました。令和3年度末時点で、最も省エネとなるのはポンプの回転数制御化となっています。この設備は、現在県内7か所に設置されています。

また、太陽光発電や余剰送水圧を利用した小水力発電といった再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。また、県営浄水場では、排泥ポンプや返送ポンプ等の運転調整により、消費電力の平準化に取り組んでおり、電力需給ひっ迫時ににおける節電にも寄与しています。



写真6 行田浄水場の太陽光発電（メガソーラー）



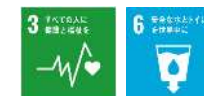
※CV は、圧力調整弁を指します。（浄水場間の圧力の相互影響を減らし、送水圧力の低減の効果がある。平成31（R1）年からは、自動圧力調整弁の設置。）

図8 企業局の電力使用量



## 2.4【利用者とともに歩む水道】利用者のニーズに応えた事業運営を行います

### 2.4.1 広聴広報活動の充実



県営水道の様々な情報を積極的に提供し、利用者の理解と協力を得て事業を進めていきます。

県営水道では、県営水道の認知度を向上し、その役割や取組に対する理解を深めるために、様々な広報活動を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校へのDVD貸出・配布や、HPを利用したリーフレットの公開等、データによる広報活動を中心に実施しました。10月には、埼玉県の水道の仕組みや各家庭に水道水が届くまでの浄水場の運転・水質管理等の説明を行う県政出前講座を2回実施しました。

また、現在は、新型コロナウイルスの影響により見学の受け入れを中止していますが、浄水場への小学校の社会科見学等についても、県営水道全体で例年約2万5,000人の見学者の受け入れを行ってきました。

さらに、これまで日本一の長さの荒川水管橋を渡る「荒川水管橋見学会」や、水源地や浄水場をバスで巡る「ダム・浄水場見学ツアー」、水道事業者と連携した「水道水を見直そうキャンペーン」等も開催してきました。



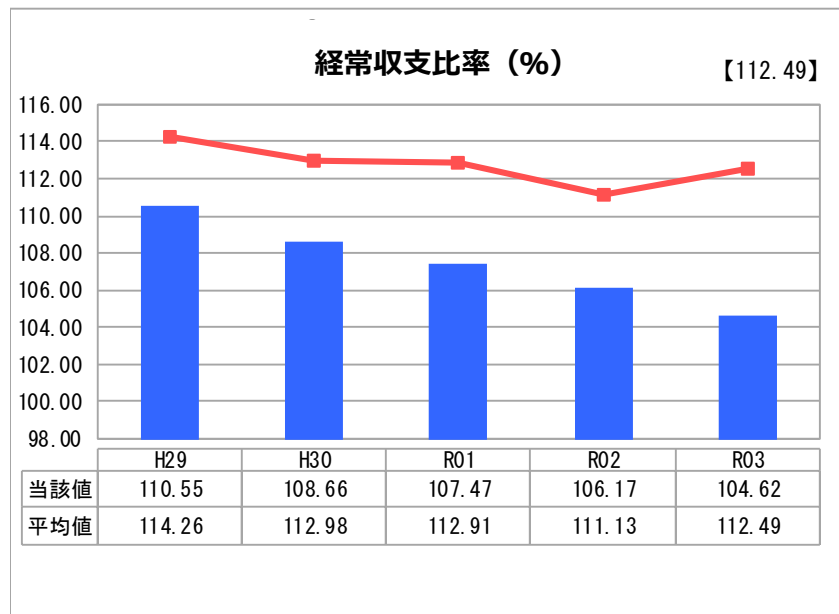
写真7 県政出前講座



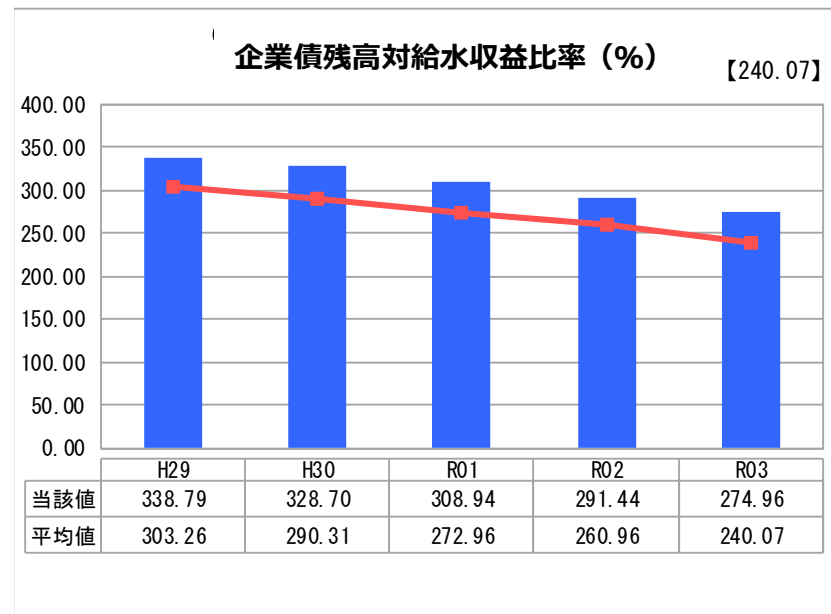
写真8 荒川水管橋見学会

### 3. 令和3年度経営分析

#### 3.1 主な経営比較分析表

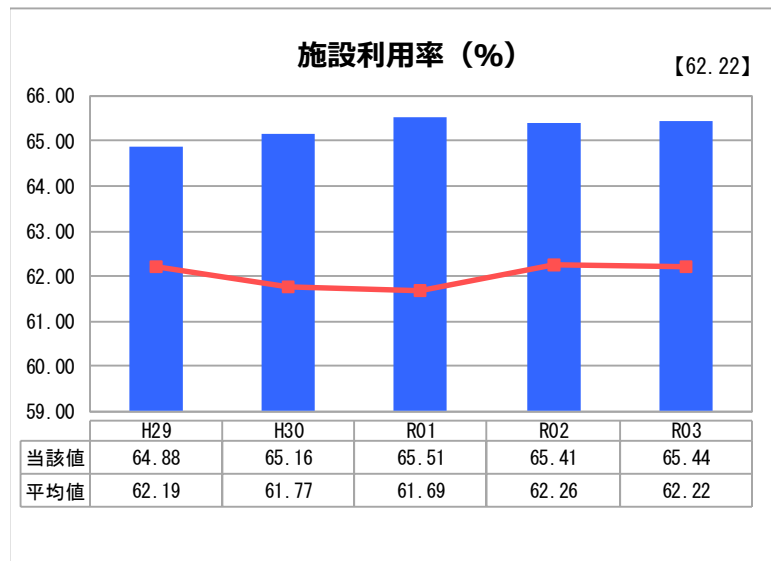


経営の健全性を示す経常収支比率は、漏水事故や施設の老朽化進行に伴う維持管理費等の増加により、前年度比 1.55 ポイント減の 104.62% となり、健全経営の水準とされる 100% を上回って推移しています。



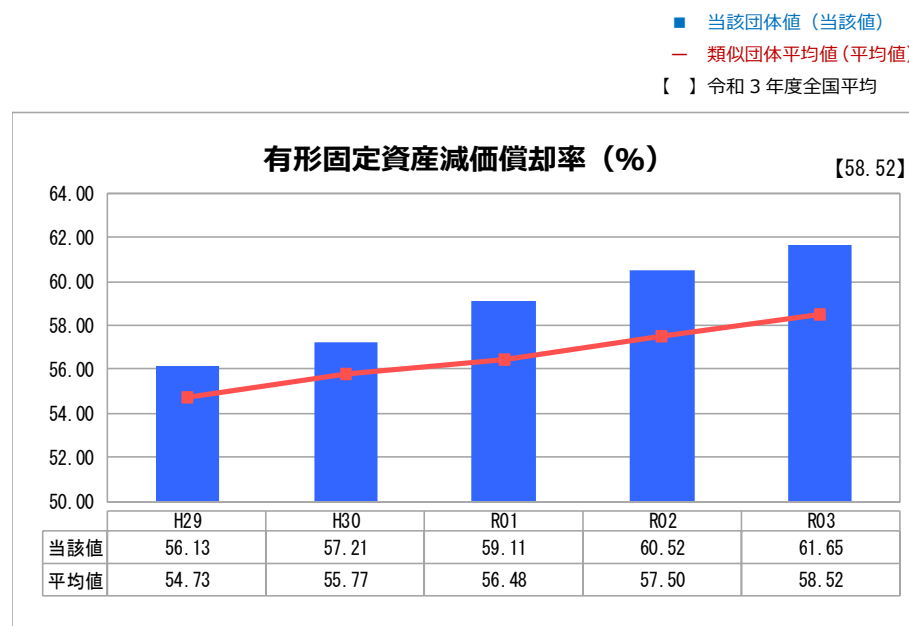
企業債の返済余力を示す企業債残高対給水収益比率は、企業債元金償還額が新規企業債発行額を上回っていることから、減少傾向にあります。前年度比 16.48 ポイント減の 274.96% となっており、財務内容の健全性が図られています。

※平均値及び【 】内は、全国の用水供給事業者 66 団体の平均を指しています。



施設の効率性を示す施設利用率は、前年度比 0.04 ポイント増の 65.44%となりました。施設利用率数値が高いほど効率的であることを示していますが、安定供給を維持しつつ、水道施設の更新や耐震化等を実施するためには、予備力を確保する必要があります。今後水需要は減少する見込みであり、適切な予備力を確保しながら需要に合わせた施設能力の最適化に取り組んでいきます。

※平均値及び【 】内は、全国の用水供給事業者 66 団体の平均を指しています。



有形固定資産減価償却率は前年度比 1.13 ポイント増の 61.65%となり、全国平均と比較して高くなっています。これは、給水を開始してから 50 年以上が経過し、法定耐用年数を経過した管路や設備が増加しているためです。今後も老朽化した管路・施設の更新への再投資が必要となってくるため、引き続きコストの削減や計画的な更新を実施していきます。

## 4.令和3年度決算・財務分析

### 4.1 決算概要

給水収益は0.02%と微増し、事業費用が18.3%削減できたことから、純利益は21億6,300万円確保しています。施設の維持管理に係る経費の増加などにより、経常利益、純利益は減少傾向となっています。

(単位：百万円)

	収 益	費 用	純 利 益
水道用水供給事業会計	44,413	42,250	2,163

#### 決算概要

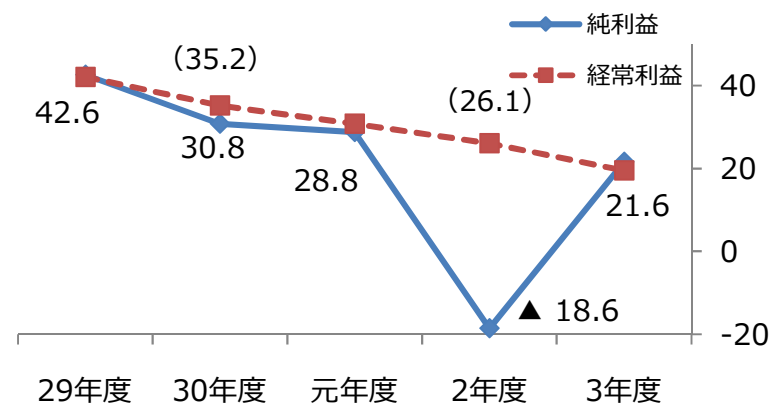
単位：百万円

	3年度	2年度	増減額	増減率(%)
事業収益	44,413	49,879	△5,466	△11.0
(うち給水収益)	( 39,241 )	( 39,234 )	( 7 )	( 0.02 )
事業費用	42,250	51,742	△9,492	△18.3
純利益(△は純損失)	2,163	△1,863	4,026	—
うち経常利益	1,951	2,608	△657	△25.2

給水収益は、ほぼ横ばいの392億4,000万円、受託工事収益の増加により、総収益は約4,000万円増加の393億7,400万円となっています。

令和2年度は霞ヶ浦導水事業撤退に伴い特別損失の計上を行ったため純利益が赤字になりましたが、令和3年度は事業費の削減に努め当年度純利益を確保しました。

純利益及び経常利益の推移 (単位：億円)



## 4.2 損益計算書・貸借対照表

(単位:百万円)

項目	令和3年度 (a)	令和2年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
営業収益	39,374	39,333	41	0.1
給水収益	39,241	39,234	7	0.0
受託工事収益	81	39	42	109.5
その他	52	61	▲ 8	▲ 13.8
営業費用	39,498	39,309	189	0.5
維持管理費	17,585	16,471	1,115	6.8
人件費	2,320	2,309	11	0.5
動力費	3,135	2,800	335	11.9
薬品費	1,079	1,192	▲ 113	▲ 9.5
修繕費	3,802	3,054	748	24.5
委託料	3,048	3,291	▲ 243	▲ 7.4
負担金	3,898	3,509	389	11.1
受託工事費	88	39	49	125.6
減価償却費	21,498	22,255	▲ 757	▲ 3.4
その他	327	544	▲ 217	▲ 40.0
営業損益	▲ 123	24	▲ 148	—
営業外収益	4,827	5,528	▲ 701	▲ 12.7
受取利息	8	10	▲ 2	▲ 24.4
他会計補助金	361	408	▲ 47	▲ 11.6
補助金	32	0	32	—
長期前受金戻入	4,423	5,106	▲ 683	▲ 13.4
その他	4	3	1	19.6
営業外費用	2,753	2,944	▲ 191	▲ 6.5
支払利息	2,752	2,941	▲ 189	▲ 6.4
その他	0	3	▲ 3	▲ 88.4
経常損益	1,951	2,608	▲ 657	▲ 25.2
特別利益	212	5,019	▲ 4,807	▲ 95.8
特別損失	0	9,489	▲ 9,489	▲ 100.0
当年度純利益	2,163	▲ 1,863	4,026	—

維持管理費は、突発的な漏水復旧工事の発生等による修繕費の増加等により、約 10 億円増加の 175 億 8,500 万円となりました。その他、燃料費調整単価増による動力費の増加や受託工事費の増加により、営業費用は 1 億 8,900 万円増加しています。その結果営業損失を計上しましたが、21 億 6,300 万円の純利益を計上しました。

※増減及び増減率については 1 円単位で計算しているため、表示されている数字の増減と計算が合わない場合がある

(単位:百万円)

項目	令和3年度 (a)	令和2年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
資産の部	568,149	575,732	▲ 7,583	▲ 1.3
固定資産	504,598	513,787	▲ 9,190	▲ 1.8
有形固定資産	280,903	281,136	▲ 233	▲ 0.1
無形固定資産	221,308	230,145	▲ 8,837	▲ 3.8
投資その他の資産	2,387	2,506	▲ 119	▲ 4.8
流動資産	63,552	61,945	1,607	2.6
現金預金	59,633	58,170	1,463	2.5
未収金	3,791	3,654	137	3.7
負債の部	262,943	276,444	▲ 13,502	▲ 4.9
固定負債	144,407	153,289	▲ 8,882	▲ 5.8
企業債	98,963	105,258	▲ 6,295	▲ 6.0
他会計借入金	138	268	▲ 130	▲ 48.5
引当金	2,264	2,189	75	3.4
年賦未払金	42,981	45,500	▲ 2,519	▲ 5.5
流動負債	16,668	18,067	▲ 1,399	▲ 7.7
企業債	8,935	9,085	▲ 150	▲ 1.7
他会計借入金	130	192	▲ 62	▲ 32.3
未払金	4,603	3,223	1,380	42.8
年賦未払金	2,519	5,099	▲ 2,580	▲ 50.6
繰延収益	101,867	105,088	▲ 3,221	▲ 3.1
国庫補助金長期前受金	94,064	96,743	▲ 2,679	▲ 2.8
他会計補助金長期前受金	7,729	8,295	▲ 566	▲ 6.8
資本の部	305,207	299,288	5,919	2.0
資本金	293,556	288,786	4,770	1.7
剰余金	11,651	10,502	1,149	10.9
資本剰余金	8,227	8,223	4	0.0
利益剰余金	3,423	2,279	1,144	50.2
負債資本合計	568,149	575,732	▲ 7,583	▲ 1.3

主にダム使用权や水利権の減価償却が進んだことにより、固定資産額は、91 億 9,000 万円減少しています。負債の部は、企業債や年賦未払金の償還により、固定負債・流動負債が減少し、全体としては、135 億 200 万円減少しています。資本の部は一般会計出資金の受け入れにより資本金が増加し、全体としては、59 億 1,900 万円増加しています。



### 4.3 直近5年間の経過

(単位：千円)

	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)
給水収益	38,911,656	39,083,575	39,403,246	39,233,997	39,241,210
その他	73,572	74,192	64,316	99,218	133,212
営業収益	38,985,228	39,157,767	39,467,562	39,333,215	39,374,422
維持管理費	14,530,935	15,445,308	16,541,333	16,509,517	17,672,985
人件費	2,126,333	2,361,869	2,174,189	2,308,989	2,320,101
動力費	3,124,597	3,509,400	3,217,209	2,800,392	3,134,892
薬品費	923,997	1,077,881	1,162,508	1,192,436	1,079,143
修繕費	1,530,181	2,309,019	2,558,520	3,053,608	3,802,036
その他	6,825,827	6,187,139	7,428,907	7,154,092	7,336,813
減価償却費	21,268,684	21,300,918	21,396,036	22,255,384	21,498,080
資産減耗費	309,835	436,567	215,652	543,919	326,551
営業費用	36,109,454	37,182,793	38,153,021	39,308,820	39,497,616
営業損益	2,875,774	1,974,974	1,314,541	24,395	▲ 123,194
受取利息	4,078	6,070	9,841	9,966	7,533
他会計補助金等	611,936	550,055	487,769	408,167	392,475
長期前受金戻入	4,522,933	4,485,378	4,415,071	5,106,252	4,423,126
その他	5,007	2,816	3,553	3,116	3,727
営業外収益	5,143,954	5,044,319	4,916,234	5,527,501	4,826,861
支払利息	3,803,641	3,488,274	3,146,915	2,940,839	2,752,195
その他	6,251	7,132	584	3,194	372
営業外費用	3,809,892	3,495,406	3,147,499	2,944,033	2,752,567
経常損益	4,209,836	3,523,887	3,083,276	2,607,863	1,951,100
特別利益	163,403	155,194	19,430	5,018,774	212,243
特別損失	113,782	597,921	221,244	9,489,244	0
当期純損益	4,259,457	3,081,160	2,881,462	▲ 1,862,607	2,163,343

#### 4.3.1 損益計算書

節水型社会や人口減少により、平成13年をピークに有収水量が減少しており、それに伴い給水収益も減少していましたが、平成25年度以降ほぼ横ばいに推移しており、直近5年間もほぼ横ばいとなっています。

維持管理費は、主に施設の老朽化進行に伴う修繕費の増加により、増加傾向にあります。さらに、令和4年度以降は物価高騰の影響により、動力費や薬品費が増加することも見込まれています。

以上のような費用の増加等を主な要因として、直近5年間は経常損益が減少しており、今後も経営状況は悪化していくことが予想されます。

そのため、引き続きコストの縮減や経営効率化に努めていきます。

(単位：千円)

	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)
<b>資産の部</b>					
有形固定資産	397,208,827	399,128,408	396,553,123	281,136,436	280,903,043
無形固定資産	149,914,705	142,323,554	134,249,018	230,144,899	221,308,000
投資その他の資産	120,368	120,368	120,368	2,505,876	2,386,601
<b>固定資産</b>	<b>547,243,900</b>	<b>541,572,330</b>	<b>530,922,509</b>	<b>513,787,211</b>	<b>504,597,644</b>
現金預金	53,981,298	54,404,299	56,353,804	58,170,071	59,633,391
その他	3,642,843	3,622,995	3,723,035	3,775,061	3,918,430
<b>流動資産</b>	<b>57,624,141</b>	<b>58,027,294</b>	<b>60,076,839</b>	<b>61,945,132</b>	<b>63,551,821</b>
<b>資産合計</b>	<b>604,868,041</b>	<b>599,599,624</b>	<b>590,999,348</b>	<b>575,732,343</b>	<b>568,149,465</b>
<b>負債・純資産の部</b>					
企業債・他会計借入金	122,623,968	119,504,017	112,582,535	105,525,808	99,101,260
引当金	2,591,856	2,407,193	2,265,043	2,188,541	2,263,943
年賦未払金	57,747,430	52,766,194	47,736,695	45,500,161	42,981,015
その他	10,941	103,004	76,641	74,299	60,835
<b>固定負債</b>	<b>182,974,195</b>	<b>174,780,408</b>	<b>162,660,914</b>	<b>153,288,809</b>	<b>144,407,053</b>
企業債・他会計借入金	10,467,788	9,919,951	9,802,482	9,276,726	9,064,548
未払金	7,885,878	3,491,839	2,960,237	3,223,069	4,603,041
年賦未払金	5,024,670	4,981,235	5,029,450	5,099,142	2,519,146
その他	472,235	475,725	470,369	468,468	481,761
<b>流動負債</b>	<b>23,850,571</b>	<b>18,868,750</b>	<b>18,262,538</b>	<b>18,067,405</b>	<b>16,668,496</b>
繰延収益	114,576,889	114,200,392	111,881,245	105,088,205	101,867,121
<b>負債合計</b>	<b>321,401,655</b>	<b>307,849,550</b>	<b>292,804,697</b>	<b>276,444,419</b>	<b>262,942,670</b>
資本金	265,458,841	274,926,152	282,748,724	288,785,764	293,556,052
剰余金	18,007,546	16,823,923	15,445,927	10,502,160	11,650,744
<b>純資産の部</b>	<b>283,466,387</b>	<b>291,750,075</b>	<b>298,194,651</b>	<b>299,287,924</b>	<b>305,206,796</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>604,868,042</b>	<b>599,599,625</b>	<b>590,999,348</b>	<b>575,732,343</b>	<b>568,149,466</b>

**4.3.2 貸借対照表**

ダム使用权や水利権の減価償却が進んでいることによる無形固定資産の減少をはじめ、固定資産及び投資その他の資産は直近5年間で減少傾向にあります。

負債の部については、企業債償還により企業債・他会計借入金が増加傾向にあります。そのため、負債全体としても減少傾向にあります。

資本金は一般会計出資金の受け入れにより、微増傾向となっています。

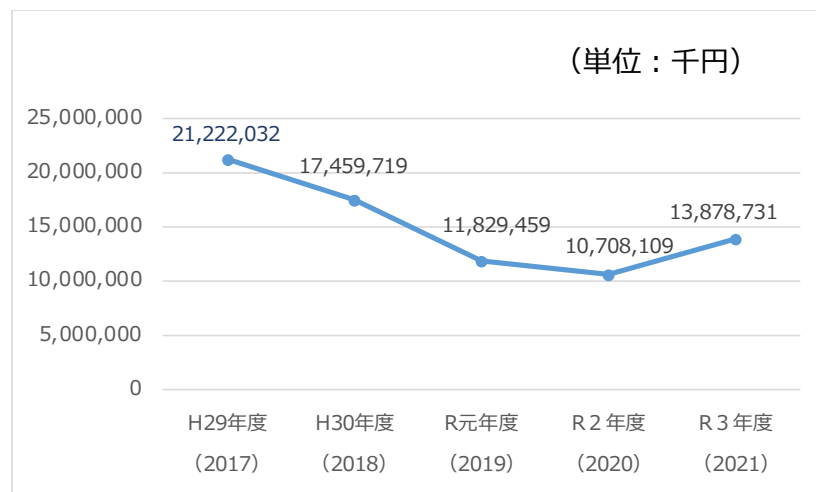
## 4.4 キャッシュフロー計算書及び建設改良費の推移

### 4.4.1 キャッシュフロー計算書について

本業によって安定的にキャッシュを確保している一方、水道施設等の更新・新設への設備投資及び企業債等償還を計画的に進めています。直近5年間は毎年度安定的にキャッシュを増加させてきました。(単位：千円)

	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)
業務活動によるキャッシュフロー	19,770,239	20,186,406	19,663,438	20,334,699	19,603,991
投資活動によるキャッシュフロー	▲ 11,677,291	▲ 16,259,272	▲ 9,222,636	▲ 8,827,819	▲ 10,120,301
財務活動によるキャッシュフロー	▲ 276,269	▲ 3,504,133	▲ 8,491,298	▲ 9,690,614	▲ 8,020,369
現金預金の増加額	7,816,679	4,233,002	1,949,505	1,816,267	1,463,321

### 4.4.2 建設改良費の推移について



建設改良費は、固定資産の新規取得または増改築に要する費用のことです。埼玉県企業局では、施設整備計画に基づき施設の更新を行っており、直近5年間での建設改良費の年平均は約150億円となっております。令和3年度については、新三郷浄水場における送水ポンプ等弁類更新工事が完了しています。

今後も高度浄水処理施設や吉見浄水場の拡張事業など大規模な設備投資が続いていきますので、新技術の採用等により建設費の縮減に努めていきます。

## その他

この他にも、公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標の算出と分析をした経営比分析表を埼玉県でも平成 26 年度決算分から毎年策定しています。公表は、総務省の HP のほか各公営企業の HP にも掲載することとなっています。

URL ([経営比較分析表（水道用水供給事業・令和 3 年度決算） - 埼玉県 \(saitama.lg.jp\)](https://www.saitama.lg.jp/))

(QR コード)



また、令和 3 年度の統計値をもとに、水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）に定められた業務指標（PI）<sup>※</sup>を算出しました。業務指標（PI）は全部で 119 項目ありますが、水道用水供給事業に適用が難しいなどの理由から、埼玉県企業局では、37 項目を除いた 82 項目をホームページで公開しています。（[業務指標\(PI\)の算定結果 - 埼玉県 \(saitama.lg.jp\)](https://www.saitama.lg.jp/)）

※ 業務指標（PI : Performance Indicator）

水道事業を 3 つの目標（「安全で良質な水」、「安定した水の供給」、「健全な事業経営」）に区分し、119 項目の指標を定めています。

[「安全で良質な水」\(17 項目\) \(PDF : 345KB\)](#)  水道水の安全性をより一層高め、良質な水道水を供給する。

[「安定した水の供給」\(57 項目\) \(PDF : 535KB\)](#)  いつでもどこでも安定的に水道水を供給する。

[「健全な事業経営」\(45 項目\) \(PDF : 456KB\)](#)  健全かつ安定的な事業経営を継続する。

## 埼玉県水道用水供給事業年次報告書（令和 4 年度版）

発行日：令和 5 年 3 月

編集発行：埼玉県企業局水道企画課 企画・経営担当

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-14-21

電話：048-830-7064 e-mail：a7050-06@pref.saitama.lg.jp